

『ネイルスクールおよびネイルに関する授業・講習等における
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』Ver.7 修正表

2021年11月18日

NPO 法人日本ネイリスト協会

改定前	改定後
<p>P3 はじめに</p>	<p>P3 はじめに <全文改定></p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より示されている指針と、Ver.7 改定の背景とポイントについて付記しています。</p>
<p>P4</p> <p>I. 適合施設 チェックリスト ネイルスクールおよびネイルに関する授業・講習等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン</p> <p>実践項目 3 モデルハンド(人工ハンド)を活用したトレーニング(実習時)</p> <p>□実習を行う際には、可能な限り“人の手”ではなく、“モデルハンド(人工ハンド)”を活用したプログラムを導入し、密接および密集を避けている。</p> <p>実践項目 10 講師・スタッフの健康管理</p> <p>□体調チェックに気を配り、健康管理(体温等)を記録している。</p> <p>□出勤を控える要件を理解している。</p> <p>□毎日の行動記録(いつ、どこで、誰と会ったか)を残している。”</p> <p>実践項目 12 スタッフルーム等</p> <p>□食事、休憩時、着替えの際に密集を避け(最低1m、できれば2m)、飲食の際は横並びに座り、会話も控え、効率の良い換気を行っている。</p> <p>□テーブル、椅子、その他 高頻度接触部位を消毒または除菌している。</p> <p>実践項目 21 緊急時の対応</p> <p>□有事の際の連絡先(管轄の保健所または所轄担当役所の電話番号)と対応フローを明確にし、共有できている。</p> <p>商業施設内に施設がある場合は、その管理部門と連携して適切な対応をとっている。</p>	<p>P4</p> <p>I. 適合施設 チェックリスト ネイルスクールおよびネイルに関する授業・講習等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン</p> <p><追記修正></p> <p>実践項目 3 モデルハンド(人工ハンド)を活用したトレーニング(実習時)</p> <p>およびリモートを活用した座学授業</p> <p>□実習を行う際には、可能な限り“人の手”ではなく、“モデルハンド(人工ハンド)”を活用したプログラムを導入し、密接および密集を避けている。座学授業においてはリモートの活用を検討している。</p> <p>実践項目 10 講師・スタッフの健康管理</p> <p>□体調チェックに気を配り、健康管理(体温等)を記録している。毎日の行動記録(いつ、どこで、誰と会ったか)を残している。</p> <p>□出勤を控える要件を理解している。体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養する社内ルールを徹底すること。</p> <p>□出勤後に少しでも体調が悪いスタッフが見受けられた場合や発熱など軽度の体調不良を訴えた場合は、簡易検査キットを活用して検査を実施するか、速やかに最寄りの医療機関を受診させ医師の判断を仰ぎ、回復するまで治療に専念している。</p> <p>実践項目 12 スタッフルーム等</p> <p>□食事、休憩時、着替えの際に密集を避け(最低1m、できれば2m)、飲食の際は横並びに座り、会話も控え、効率の良い換気を行っている。テーブル、椅子、その他 高頻度接触部位を消毒または除菌している。</p> <p>□飲食時、歯みがき、お化粧直し等のマスクを外す場面で会話を控えている。歯みがきエチケット(感染予防)を励行している。</p> <p>実践項目 21 緊急時の対応</p> <p>□有事の際の連絡先(管轄の保健所または所轄担当役所の電話番号)と対応フローを明確にし、共有できている。</p> <p>商業施設内に施設がある場合は、その管理部門と連携して適切な対応をとっている。ミーティングにリモートを活用している。</p>

<p>実践項目 22 ガイドラインの遵守 COCOA 利用の促進</p> <p>□ 「ネイルスクールおよびネイルに関する授業・講習等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照しながら取り組みを実践している。また、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を促進している。</p>	<p>実践項目 22 ガイドラインの遵守 COCOA や QR コードを用いた追跡システムの利用促進</p> <p>□ 「ネイルスクールおよびネイルに関する授業・講習等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照しながら取り組みを実践している。また、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA) や QR コードを用いた追跡システムの利用を促進している。</p>
<p>P5 1. 受講に際しての留意点</p> <p>受講生へ受講時の注意事項並びに、体調が思わしくない時等の参加の自粛を、ホームページ、SNS、入口への掲示、書面配布等で呼びかけ、注意の徹底を強く求めること。</p> <p>また、下記症状のある受講生については受講を控えていただき、体調が回復してから改めて受講を予約していただく様をお願いすること。その際、新型コロナウイルス感染拡大防止のためであることを説明し、ご理解いただくこと。さらに、受講に際して、事前に予約が必要であることを周知し、マスクの持参、着用をお願いすること。</p> <p>以上はあくまでも一例なので、下記を参考に各施設の立地、設備、メニュー、最新の保健所やその他の行政機関からの通達等の諸条件を考慮し、適切な注意喚起をすること。</p> <p>また、感染例が報告されている地区では、潜在的に感染者がいる可能性が高く、一層の対策が必要である。各地区の感染の現状には、厚生労働省 HP を参照すること。 「国内の発生状況」</p>	<p>P5 1. 受講に際しての留意点 ＜追記修正＞</p> <p>受講生へ受講時の注意事項並びに、体調が思わしくない時等の参加の自粛を、ホームページ、SNS、入口への掲示、書面配布等で呼びかけ、注意の徹底を強く求めること。</p> <p>また、下記症状のある受講生については受講を控えていただき、体調が回復してから改めて受講を予約していただく様をお願いすること。その際、新型コロナウイルス感染拡大防止のためであることを説明し、ご理解いただくこと。さらに、受講に際して、事前に予約が必要であることを周知し、マスクの持参、着用をお願いすること。(マスクは品質の確かな、できれば不織布マスクが望ましい) ※マスクの着用についての注意点は P9 を参照のこと。</p> <p>以上の内容はあくまでも一例である。各施設の所在地、設備、受講カリキュラム、最新の保健所やその他の行政機関からの通達等の諸条件を考慮し、適切な注意喚起をすること。</p> <p>感染例が報告されている地区では、潜在的に感染者がいる可能性が高く、一層の注意と対策が必要である。各地区の感染の現状には、厚生労働省 HP を参照すること。 「新型コロナウイルス感染症について」</p>
<p>P6 2. ネイルスクール等の授業・講習に関する対応</p> <p>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの授業・講習の変更事項の周知</p> <p>予約の体制を整え、受講生が込み合う時間帯をつくらぬようスケジューリングすると共に、講師・スタッフも最少人数で対応できるシフトを組むこと。また、受講生同士が密接しないよう席の間隔を適切にあげること。講習時間の変更や、授業・講習内容に変更がある場合は、あらかじめホームページ、SNS、会場内掲示、書面配布等で告知を行うこと。</p> <p>感染症対策および健康管理の一環として、受講生・講師・スタッフは、常にマスクを着用し、必要に応じてフェイスシールド、アイガード、グローブ等を着用すること。(マスクは不織布マスクが望ましい)</p>	<p>P6 2. ネイルスクール等の授業・講習に関する対応 ＜追記修正＞</p> <p>①新型コロナウイルス感染症が収束するまでの授業・講習の変更事項の周知</p> <p>予約の体制を整え、受講生が込み合う時間帯をつくらぬようスケジューリングすると共に、講師・スタッフも最少人数で対応できるシフトを組むこと。また、受講生同士が密接しないよう席の間隔を適切に(目安として1m 以上)あけること。講習時間の変更や、授業・講習内容に変更がある場合は、あらかじめホームページ、SNS、会場内掲示、書面配布等で告知を行うこと。</p> <p>感染症対策および健康管理の一環として、受講生・講師・スタッフは、常にマスクを正しく着用し、必要に応じてフェイスシールド、アイガード、グローブ等を着用すること。(マスクは品質の確かな、できれば不</p>

<p>②感染症関連のキャンセル等に対する、柔軟な対応 受講予約をいただいているが、感染症関連の理由により受講ができない場合は、柔軟に対応し、受講生が不利益にならないように事前に対応を検討し告知すること(予約のキャンセル、延期等)。感染防止対策の徹底状況が説明できるようスタッフ間でその内容を共有しておくこと。</p> <p>◆新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)利用の促進と留意点</p> <p>講師・スタッフは COCoA のインストールと利用を必須とし、QRコードが記載されている「ガイドライン実施宣言ステッカー」を入口、教室・講習会場内に掲示する等の方法で、受講生にも利用を推奨すること。また、各地域が行っている通知サービスも推奨すること。受講生には、接触確認アプリ(COCoA)を機能させるため、携帯電話の電源および Bluetooth を切らずにマナーモードにすることを推奨する。</p>	<p>織布マスクが望ましい)※マスクの着用についての注意点は P9 を参照のこと。</p> <p>②感染症関連のキャンセル等に関する、柔軟な対応 受講予約をいただいているが、感染症関連の理由により受講ができない場合は、柔軟に対応し、受講生が不利益にならないように事前に対応を検討し告知すること(予約のキャンセル、延期等)。感染防止対策の徹底状況が説明できるようスタッフ間でその内容を共有しておくこと。適宜リモート会議等を活用し、情報共有をしておくこと。</p> <p><追記> ④リモートを活用した講師・スタッフミーティング 受講カリキュラム、シラバス、受講者の進捗および出勤体制等についてのミーティングを行う場合は、極カリモートを活用すること。</p> <p>◆新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)やQRコードを用いた追跡システムの利用促進と留意点 講師・スタッフは COCoA のインストールと利用を必須とし、QRコードが記載されている「ガイドライン実施宣言ステッカー」を入口、教室・講習会場内に掲示する等の方法で、受講生にも利用を推奨すること。また、各地域が行っている QRコードを用いた追跡システムの利用も推奨すること。受講生には、接触確認アプリ(COCoA)を機能させるため、携帯電話の電源および Bluetooth を切らずにマナーモードにすることを推奨する。</p>
<p>P7</p> <p>◆3つの「密」を避けるようにすること</p> <p>・密閉空間…効率のよい換気を行い、新鮮な空気を取り込むこと。 ・密接場面…受講生・講師・スタッフは常にマスクを着用すること。実習の際は対面での飛沫感染防止のため対面遮蔽用の「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスニーズガード※1を設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置が出来ない場面では、フェイスシールドとマスクの両方を着用すること。また、実習終了後はスニーズガードの消毒または除菌を行うこと。 モデルハンド(人工ハンド)を導入したプログラムを取り入れる等、効率のよいプログラムを練り実習時間が延長しないように努める。会話はなるべく控え、大声で話さないよう努めること。</p>	<p>P7</p> <p><追記修正> ◆「密」を避けるようにすること デルタ株等の変異株の拡大を踏まえ、三密(密集・密閉・密接)のいずれか一つに該当する場面であっても感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれも避けるように努めること。なお、三つの密でリスクは高まるが、一つの密であればリスクはないというわけではないことにもご留意頂きたい。</p> <p>・密閉空間…効率のよい換気を行い、新鮮な空気を取り込むこと。 ・密接場面…受講生・講師・スタッフは常に正しくマスクを着用すること。実習の際は換気に注意をしたうえで対面での飛沫感染防止のため対面遮蔽用の「ビニールカーテン」または「アクリル板」などのスニーズガード※1を設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置が出来ない場面では、フェイスシールドとマスクの両方を着用すること。また、実習終了後はスニーズガードの消毒または除菌を行うこと。 モデルハンド(人工ハンド)を導入したプログラムを取り入れる等、効率のよいプログラムを練り実習時間が延長しないように努める。マスクを正しく着</p>

<p>受講生が水分補給等をする場合は、ペットボトル等使い捨て出来る容器を使用すること。</p> <p>・密集場所…受講は予約制とし、受講定員を設定するなど密集を回避する。受講生の座席レイアウトを見直し、席の間隔を(最低1m以上、できれば2m)あけること。</p> <p>席の間隔が1m未満の場合は、側面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。</p> <p>※お客様との対面遮蔽に加え、席の間隔が1m未満の場合は、側面遮蔽も行うこと。</p> <p>◆手指の衛生措置の基本“手洗い”の励行 消毒用エタノールが入手困難な状況において、確実にウイルスを除去するためにも、手洗いを励行しましょう。</p>	<p>用している場合であっても、会話はなるべく控え、大声で会話しないよう努めること。</p> <p>受講生が水分補給等をする場合は、ペットボトル等使い捨て出来る容器を使用すること。</p> <p>・密集場所…受講は予約制とし、受講定員を設定するなど密集を回避する。受講生の座席レイアウトを見直し、席の間隔を(最低1m以上、できれば2m)あけること。</p> <p>席の間隔が1m未満の場合は、換気に注意をしたうえで側面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。</p> <p>※モデルとの対面遮蔽に加え、席の間隔が1m未満の場合は、側面遮蔽も行うこと。</p> <p>◆手指の衛生措置の基本“手洗い”の励行 丁寧な手洗いは、ウイルスなどを洗い流すためにも有効です。</p>
<p>P8</p> <p>③実習場面(対面での飛沫感染防止策)</p> <p>●相モデル実習は対面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置が出来ない密接場面では、フェイスシールドとマスクの両方を着用すること。また、実習後は、スニーズガードの消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●実習を行う際には、可能な限り“人の手”ではなく、“モデルハンド(人工ハンド)”を活用したプログラムを導入し、密接および密集を避ける。</p> <p>●実習中の会話はなるべく控えること。大声で会話しないよう努めること。</p> <p>④休憩時における留意点</p> <p>●休憩の前後には、必ず手洗いをを行うこと。</p> <p>●休憩時間も密集を避け(最低1m以上、できれば2mあけること)、飲食は感染防止策を行った場所で行うこととし、横並びに座り、会話は控えること。</p> <p>●休憩スペースも効率的に換気を行うこと。</p> <p>●休憩スペース内のテーブル、椅子等も定期的に除菌を行うこと。</p> <p>⑤その他の高頻度接触部位の消毒または除菌</p> <p>●教室・講習会場 貸し出し備品類や、カラーサンプル、デザイン見本等に、触れた場合は消毒または除菌すること。タブレットやタッチパネル等を使用した場合は消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●オフィス内エリア等 電話、パソコンのキーボード、ボールペン、レジ周りの備品類も消毒または除菌を行うこと。</p>	<p>P8</p> <p><追記修正></p> <p>③授業(講習)場面(対面での飛沫感染防止策)</p> <p>●相モデル実習は換気に注意をしたうえで対面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること。スニーズガードの設置が出来ない密接場面では、フェイスシールドとマスクの両方を着用すること。また、実習後は、スニーズガードの消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●実習を行う際には、可能な限り“人の手”ではなく、“モデルハンド(人工ハンド)”を活用したプログラムを導入し、密接および密集を避ける。</p> <p>●実習中の会話はなるべく控えること。大声で会話しないよう努めること。</p> <p>●座学授業においては積極的にリモート授業の活用を心掛けること。</p> <p>④休憩時における留意点</p> <p>●休憩の前後には、必ず手洗いをを行うこと。</p> <p>●休憩時間も密集を避け(顔の正面から最低1m以上、できれば2mあけること)、飲食は感染防止策を行った場所で行うこととし、横並びに座ること。</p> <p>●食事等でマスクを着用しないときは、会話を控えるか、会話をする場合はマスクを必ず着用すること。</p> <p>●休憩スペースも効率的に換気を行うこと。</p> <p>●休憩スペース内のテーブル、椅子等も定期的かつこまめに消毒・除菌を行うこと。</p> <p>⑤その他の高頻度接触部位の消毒または除菌</p> <p>●教室・講習会場 貸し出し備品類や、カラーサンプル、デザイン見本等に、触れた場合は消毒または除菌すること。タブレットやタッチパネル等を使用した場合は消毒または除菌を行うこと。</p> <p>●オフィス内エリア等 電話、パソコンのキーボード、ボールペン、レジ周りの備品類も適時消毒または除菌を行うこと。</p>

<p>⑥会計の際の留意点(レジおよび金銭授受)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会計に際して、可能な限り電子決済の導入および利用を推奨すること。また、現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、コイントレイなどを使用すること。 ●会計の際に使用した、カードリーダー、タブレット、キャッシュトレイ、ペン等も、使用後は消毒または除菌を行うこと。 ●対応後には必ず手洗いまたは手指消毒を行うこと。 	<p>⑥会計の際の留意点(レジおよび金銭授受)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会計に際して、可能な限り電子決済の導入および利用を推奨すること。また、現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、コイントレイなどを使用すること。 ●会計の際に使用した、カードリーダー、タブレット、キャッシュトレイ、ペン等も、適時消毒または除菌を行うこと。 ●対応後には必ず手洗いまたは手指消毒を行うこと。
<p>P9</p> <p>⑦換気・湿度管理</p> <p>※室内空気質の確認として、CO2 測定機を活用することが望ましい。室内の CO2 濃度は 1000ppm 以下にすることが目標。</p> <p>※法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気(寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けする等の工夫や二段階換気等)を行なう。</p>	<p>P9</p> <p><追記修正></p> <p>⑦換気・湿度管理</p> <p>※室内空気質の確認として、CO2測定機[※]を活用することが望ましい。室内のCO2濃度は1000ppm以下にすることが目標。なお、CO2測定機を設置する場合、人が呼吸する高さの床上75cm～150cm程度の位置で、室内の複数箇所で測定し特に換気が不十分となりやすい場所に設置すること。(※市場には様々な機種が販売されているが、品質の確かなものを選択することが望ましい)</p> <p>※法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気を行なうこと。寒冷な場面の場合であっても、暖気を維持しながら、常時換気又はこまめな換気を徹底する。その際、換気量を維持しながら、暖気を保つため、こまめに大きく窓開けするのではなく、常時小さく窓開けする等の工夫や二段階換気等を行うことは可とする。</p>
<p>P10</p> <p>⑨実習を行う際の予防策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マスク、アイガード、グローブ(必要に応じて)を装着すること。スニーズガードの設置ができない密接場面ではフェイスシールドとマスクの両方を着用すること。フェイスシールドをはずし、再度着用する前に、消毒または除菌を行うこと。 ●マスク装着時は、マスクに触れないよう徹底する。鼻、口、目など、ウイルスを付着させないよう粘膜を保護することが重要である。 	<p>P9に移動</p> <p><追記修正></p> <p>⑨実習を行う際の予防策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マスクは正しく装着すること。 ●マスク装着時は、手でマスクに触れないよう徹底する。鼻、口、目など、ウイルスを付着させないよう粘膜を保護することが重要である。 ●必要に応じてアイガード、グローブを装着すること。スニーズガードの設置ができない密接場面ではフェイスシールドとマスクの両方を正しく着用すること。フェイスシールドをはずし、再度着用する前に、消毒または除菌を行うこと。

<p>P10</p> <p>⑩トイレ、手洗い設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ハンドドライヤーは使用しないこと。ペーパータオルを使用し、ゴミ箱も備えること。(タオルの共有は絶対に行わないこと) ※商業施設の共用トイレにおいては、実情に応じて対応すること。 ● 清掃の終了後、手洗いを行うこと。 <p>⑪廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施術時のゴミや、使用済みのマスクやグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオルなどを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。 ● 廃棄物の処理後、手洗いを行うこと。 	<p>P10</p> <p><追記>※囲み枠 正しいマスクの着用法については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」参照すること。 <URL、QRコード></p> <p>正しいマスクの付け方(動画) <URL、QRコード></p> <p>⑩トイレ、手洗い設備等</p> <p><追記修正></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ペーパータオルを使用し、ゴミ箱も備えること。(タオルの共有は絶対に行わないこと) ※なお、ハンドドライヤー設備は、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、アルコール消毒その他適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認する場合は使用を可とする。 ※商業施設の共用トイレにおいては、実情に応じて対応すること。 ● 清掃の終了後、必ず石けんと流水で手洗いを行うこと。 <p>⑪廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施術時のゴミや、使用済みのマスクやグローブ、手洗いや消毒等に使用したペーパータオル、鼻水、唾液などが付いたゴミなどを捨てる場合は、ビニールに入れ密封した状態で廃棄すること。 ● 廃棄物の処理後、必ず石けんと流水で手洗いを行うこと。
<p>P11</p> <p>※消毒用エタノール等が入手困難な場合の対応について</p>	<p>P11</p> <p><見出し修正> ※消毒用エタノールと代替できる消毒剤および除菌剤について</p> <p><追記> ※新型コロナウイルスに効力のある除菌剤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルスに効力のある、テーブル・椅子・スニーズガード・ドアノブなどの高度接触部位に用いる除菌剤の製品リストは、ナイト(nite:独立行政法人 製品評価技術基盤機構)のホームページで確認すること。 nite: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 https://www.nite.go.jp/index.html <p><QRコード></p> <p>※nite は新型コロナウイルスへの物品に対する効力の有効性の検証を行ったものであり、安全性の検証は行っておらず、手指や皮膚、空間噴霧は検証の対象外となっており、有効性や安全性を示すものではない。</p>

P12

4. 講師・スタッフの健康管理

講師・スタッフの心と身体 の健康面を注視し、すべての講師・スタッフに対して、適切な健康管理を行う。公平で公正な処遇を行うこと。感染の疑いがある場合や、陽性者等であると判明した場合を想定して、職場の対応ルールを定めておくこと。

②マスクの常時着用を徹底する。必要に応じてアイガード、グローブの着用を行う。スニーズガードの設置が出来ない密接場面では、フェイスシールドとマスクの両方の着用を徹底する。

⑤スタッフルーム(更衣室および休憩スペースを含む)の利用、食事について

●スタッフルームの利用が密にならないように心がけること。スタッフルームの入退室時には手洗いまたは手指消毒を行うこと。

●複数で食事をする際は間隔(最低1m以上、できれば2m)を空けて離れて座るか横並びに座り、マスクを外す場合は会話をしないこと。

●歯みがき、お化粧直しなど、マスクを外す場面では会話をしないこと。休憩時等は緊張がとけて気が緩みがちになり、感染リスクが高まる**ことがある**ので注意すること。

●スタッフルーム内の高頻度接触部位となる冷蔵庫のドア、電子レンジボタン、テーブル、椅子等も消毒または除菌を行うこと。

P12

4. 講師・スタッフの健康管理

<追記修正>

講師・スタッフの心と身体 の健康面を注視し、すべての講師・スタッフに対して、適切な健康管理を行う。公平で公正な処遇を行うこと。**体調が悪い場合、または出勤後体調を崩した場合**、感染の疑いがある場合や、陽性者等であると判明した場合を想定して、職場の対応ルールを定めておくこと。

『感染リスクが高まる「5つの場面」』をP15から移動して追記

◎感染リスクが高まる「5つの場面」、「新しい生活様式」等の案内物を活用して、従業員に対する新型コロナウイルス感染症予防管理対策を周知・徹底すること。

感染リスクが高まる「5つの場面」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000805552.pdf>

<QRコード>

「新しい生活様式」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000805565.pdf>

<QRコード>

<追記修正>

②**施設内**ではマスクの**正しい**常時着用を徹底する。必要に応じてアイガード、グローブの着用を行う。スニーズガードの設置が出来ない密接場面ではフェイスシールドとマスクの両方の**正しい**着用を徹底する。

⑤スタッフルーム(更衣室および休憩スペースを含む)の利用、食事について

●スタッフルームの利用が密にならないように**人数制限や利用時間をずらす工夫**が心がけること。スタッフルームの入退室時には手洗いまたは手指消毒を**徹底**すること。

●食事、着替え、喫煙等でマスクを着用しないときは、会話を控えるか、会話をする場合はマスクを**必ず着用**すること。

●複数で食事をする際は間隔(**顔の正面から**最低1m以上、できれば2m)を空けて離れて座る**こととし**、横並びは椅子を間引く等人と人との**十分な間隔**を空けて座席配置をすること。

●歯みがき、お化粧直しなど、マスクを外す場面では会話をしないこと。休憩時等は緊張がとけて気が**ゆるみ**がちになり、感染リスクが高まるので注意すること。**歯みがきエチケット(感染予防)の励行**。

●スタッフルーム内の高頻度接触部位となる冷蔵庫のドア、電子レンジボタン、テーブル、椅子等も**定期的かつこまめに清掃**、消毒または除菌を行うこと。

	<p>P13 <『歯みがきについて』の項目追加> ■日本歯科医師会 HP【ウイルス感染予防のための歯みがきについて】より (詳細は本文参照)</p> <p><項目追加> ⑧リモートを活用したスタッフミーティング 受講カリキュラム、シラバス、受講者の進捗および出勤体制等についてのミーティングを行う場合は、極カリモートを活用すること。</p>
	<p>P14 <項目追加> ◎職場における検査の更なる活用・徹底 (詳細は本文参照)</p> <p>〇ワクチン接種については、厚生労働省HPの「新型コロナウイルスワクチンについて」等を参照すること。 (詳細は本文参照)</p>
<p>P15 <参考資料> 『新型コロナウイルス感染症の”いま”に関する 11の知識』(厚生労働省 HP)より抜粋</p> <p>内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策より抜粋 感染リスクが高まる「5つの場面」</p>	<p>P12、P14 の関連項目に移動</p>
	<p>P16 <謝辞>に追加 公益社団法人 日本歯科医師会</p>